

伊勢原市民間保育所運営費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保育事業（以下「事業」という。）の振興と経営基盤の強化を目的とし、併せて児童の処遇改善を図るため、事業に要する経費について市内で事業を行う社会福祉法人等に補助金の交付を行うことに関し、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、社会福祉法人等とは児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条に規定する保育所を設置する者及び施設の長をいう。

(補助対象)

第3条 補助対象とする事業（以下「補助事業」という。）は、別表のとおりとする。

(補助額)

第4条 前条に規定する補助事業の補助金の額は、別に定める伊勢原市民間保育所運営費補助金交付基準による額とする。

(申請及び提出期限)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、伊勢原市民間保育所運営費補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて毎年5月31日までに申請するものとする。

- (1) 伊勢原市民間保育所運営費調書（第2号様式）
- (2) 伊勢原市民間保育所運営費算出内訳書（第3号様式）
- (3) 伊勢原市民間保育所職員定数及び現員等調書（第4号様式）
- (4) 特別経常費台帳（第5号様式）

(交付決定)

第6条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市民間保育所運営費補助金交付決定通知書（第6号様式）により通知するものとする。

(変更交付申請)

第7条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市民間保育所運営費補助金変更交付申請書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 伊勢原市民間保育所運営費算出内訳書（第3号様式）
- (2) 特別経常費台帳（第5号様式）

2 前項に規定する申請書の提出期限は市長が別に定める。

(変更交付決定)

第8条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市民間保育所運営費補助金変更交付決定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

(変更等の承認)

第9条 補助事業の内容を変更し、若しくは補助事業を中止し、又は廃止しようとする場

合は、伊勢原市運営費補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第9号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、伊勢原市運営費補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市運営費補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第10号様式）により通知するものとする。

（補助金の交付）

第10条 補助金は、補助事業等の完了前に交付するものとする。

- 2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市保育所運営費補助金交付請求書（第11号様式）に伊勢原市保育所運営費補助金交付決定通知書又は伊勢原市保育所運営費補助金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則（昭和57年伊勢原市告示第51号）

- 1 この要綱は、昭和57年6月1日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 民間保育所運営費補助金交付要綱（昭和56年4月1日）は、廃止する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、昭和58年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、昭和59年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、昭和63年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成8年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市民間保育所運営費補助金交付要綱の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市民間保育所運営費補助金交付要綱の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則（令和4年3月31日告示第50号）

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第3条関係）

補助事業名	経費名	対象経費
特別経常費	特別経常費	民間保育所の施設整備（修繕を含む。）及び設備整備のための独立行政法人福祉医療機構、年金福祉事業団又は神奈川県社会福祉協議会からの借入償還元金
	施設整備等借入償還金返済助成費	
職員福利厚生費	職員福利厚生費	民間保育所の施設人件費
保育士雇用助成費	保育士雇用助成費	保育内容の向上及び保育士の労働条件の改善を図るため民間保育所が交付基準に定める職員定数を超えて保育士を雇用するのに要する経費（給与、通勤手当及び社会保険事業主負担金）
入所児童処遇費	給食指導費	民間保育所の保育士の給食指導に要する経費
	入所児童奨励費	児童の処遇改善と保育の向上に寄与し、その充実強化を図るための保育教材等の購入に要する経費
賠償責任保険料負担金補助費	日本スポーツ振興センター費	日本スポーツ振興センター費負担金及び全国市長会負担金として補助する経費
	全国市長会費	
園外保育活動費	園外保育活動費	民間保育所における児童の処遇向上を奨励するために要する経費
施設修繕費	小規模修繕費	民間保育所の健全適正な運営と保育事業全般の充実強化を図るために要する経費
保育士等検便手数料助成費	保育士等検便手数料助成費	民間保育所における職員の検便検査に要する経費

第1号様式（第5条関係）

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 補助事業等の目的及び内容

3 添付書類

- (1) 伊勢原市民間保育所運営費調書（第2号様式）
- (2) 伊勢原市民間保育所運営費算出内訳書（第3号様式）
- (3) 伊勢原市民間保育所職員定数及び現員等調書（第4号様式）
- (4) 特別経常費台帳（第5号様式）

第2号様式(第5条関係)

伊勢原市民間保育所運営費調書

施設名		定員					
		名					
4月1日在籍年齢別入所児童数 (受託児童数含む。)				定員90人 以下の 施設加算	主任保育士 専任加算	保育標準時間 児童がいる施設	給付費上の 保育士定数
0歳児 A	1・2歳児 B	3歳児 C	4歳以上児 D				
人 3	人 6	人 20	人 30				
① 人 0.0	② 人 0.0	③ 人 0.0	④ 人 0.0	⑤ 人	⑥ 人	⑦ 人	⑧ 人 0

※1 国の保育士配置基準	人 0	伊勢原市 保育士配置基準	人 1
--------------	--------	-----------------	--------

(注)

- ①、②、③、④は小数点以下第2位を切り捨てる。
- ⑥は最低基準上の保育士定数を超えて配置されている保育士とする。
- ⑦は保育標準時間認定を受けた児童がいる場合とする。
- ⑧は①から⑦までの合計で、小数点以下第1位を四捨五入する。
- ※1は「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第33条で定める基準とする。

職員定数及び在籍職員数							
4 月 1 日 現 在 員	職種	所長	保育士			調理員	その他
	定数	ア 人	イ 人			ウ 人	人
	現 常勤	人	有資格	無資格	計	人	エ 人
			人	人	カ 人		
現 非常勤	人	人	人	人	人	オ 人	
		人	人	人			
計	人	人	人	人	人	人	

(注)

- アは、所長設置単価適用保育所のみ記入する。
- カは、常勤的非常勤職員も含めて記入する。
- キは、臨時的雇用職員も含めて記入する。
- ウは、定員30～45人については1人、定員46人以上については2人とする。
- エ、オは、所長、保育士、調理員以外の職員を記入する。

第3号様式（第5条関係）

伊勢原市民間保育所運営費算出内訳書

施設名

年齢区分	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			年間計											
	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計	管内措置	管外受託	入所児計												
0歳児			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0
1歳児			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0
2歳児			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0
3歳児			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0
4歳児			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0
5歳児			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0			0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

この表は、当年の月初日現在在籍児童数を、管内入所児童数、管外受託児童数で区分し、その年度の4月1日の満年齢ごとに記入する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
検便検査実施回数	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回
給食指導費人員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注)
- 検便検査実施回数は、検便を実施した職員（非常勤を含む）を対象。
 - 給食指導費人員は、年度初日現在の常勤および常勤的非常勤職員で、園長、保育士、調理員、栄養士、看護師が対象。

伊勢原市民間保育所職員定数及び現員等調書

施設名()

1 常勤職員(常勤的非常勤※1を含む。)

職 名	氏 名	年 齢	性 別	保 育 士 資 格 の 有 無	資 格 取 得 年 月 日	採 用 年 月 日	勤 続 年 数 (4/1現在)		備 考 ※2
							現 施 設	そ の 他 の 社 会 福 祉 施 設	
							年 ヶ月	年 ヶ月	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	

※1 常勤的非常勤とは、30H/週以上、社保加入者をいう。 ※2 備考欄には、その他の社会福祉施設の勤務実績、産休・育休期間、常勤的非常勤職員の雇用形態を記入する。

職名	氏名	年齢	性別	保育士資格の有無	資格取得年月日	採用年月日	勤続年数(4/1現在)		備考
							現施設	その他の社会福祉施設	
							年 月 — —	年 月 — —	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	
							—	—	

2 非常勤職員

職名	氏名	年齢	性別	保育士資格の有無	資格取得年月日	採用年月日	雇用形態

第5号様式（第5条関係）

特別経常費台帳

施設名

借入先		契約年月日	償還開始 年 月 日	償還終了 年 月 日	借入金額	借入金額計 円		
						借入契約対象事業費 円		
事業内容						定員	名→ 名	
						面積	m ² → m ²	
総事業費 A		財源内訳						
		国庫補助金等 B	県費補助金等 C	その他補助金等 D	設置者負担金	借入金 E		
特別 経 常 費	新 築	基準単価 F	基準面積 G	補助対象基準額 H		補助対象基本額 I		
	等	補助対象経費限度額 (借入金充当限度額) J	各年度約定返済額 K		各年度特別経常費 基本額 L	補助額 M		
	修繕 等	補助対象経費限度額 (借入金充当限度額) J	各年度約定返済額 K		各年度特別経常費 基本額 L	補助額 M		
	設 備 更 新	補助対象経費限度額 (借入金充当限度額) J	各年度約定返済額 K		各年度特別経常費 基本額 L	補助額 M		
施設整備 等借入償 還金返済 助成費		各年度約定返済額 N		各年度県費補助基準額 O		補助額 P		

(注)

- 1 この台帳は、同時期工事等ごとに作成する。
- 2 事業内容は、対象工事の時期、内容等について記載する。
- 3 定員欄及び面積欄の→は、変更がない場合は一方のみ記載する。
- 4 Bには、日自振、船舶振等の公的補助金も記載する。
- 5 Dには、市の単独補助金及び共同募金会の配分金を記載する。
- 6 F・Gは、県が定める基準単価及び面積による。
- 7 Gは、小数点以下第2位を切り捨てる。
- 8 $H = F \times G$
- 9 Iは、AとHを比較して少ない方を記入する。
- 10 Jは、昭和48～56年度までは $\{ I - (B + C) \}$ とEを比較して少ない方。
昭和57～平成3年度までは、 $[I - \{ B + C + (A - D) \times 0.05 \}]$ とEを
比較して少ない方を記入する。
- 11 平成4年度以降借入のものについては、F～J欄は記入不要。
- 12 修繕等及び設備更新の場合のJは、県交付基準による。
- 13 $L = K \times J / E$
- 14 $M = L \times 3 / 4$
- 15 Kは、一部返済免除後の約定返済額
- 16 Nは、一部返済免除後の約定返済額
- 17 Oは、Mの合計額
- 18 $P = (N - O) \times 1 / 2$

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市民間保育所運営費補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。
- (5) この補助金は、回に分割して交付する。

（事務担当は、 ）

第7号様式（第7条関係）

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金変更交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度伊勢原市民間保育所運営費補助金について、補助事業の内容を変更し、補助金の変更交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 変更交付申請額 | 円 |
| (2) 既交付決定額 | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 変更内容

3 変更理由

4 添付書類

- (1) 民間保育所運営費補助金算出内訳書
- (2) 特別経常費台帳

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金変更交付決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査した結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 決定金額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 変更交付決定額 | 円 |
| (2) 既交付決定額 | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 交付条件

- 補助の対象となる事業は、年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- 補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずることがある。
- この補助金は、回に分割して交付する。

（事務担当は、 ）

第9号様式（第9条関係）

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

次のとおり伊勢原市民間保育所運営費補助金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第10号様式（第9条関係）

伊勢原市指令第 号

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の内容を
審査した結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第11号様式（第10条関係）

年度伊勢原市民間保育所運営費補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市民間保育所運営費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額 | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額 | 円 |

5 添付書類

- 伊勢原市民間保育所運営費補助金交付決定通知書の写し
伊勢原市民間保育所運営費補助金変更交付決定通知書の写し
(注) 上記のいずれかにレ印を付けてください。